

教育委員会定例会会議録

1 日 時

平成28年9月14日（水）

開会 9時30分

閉会 10時15分

2 場 所

教育委員室

3 出席委員及び欠席委員の氏名

出席委員 前田光久委員長、森脇健夫委員、岩崎恭典委員、柏木康恵委員、
山口千代己教育長

欠席委員 なし

4 出席職員

教育長 山口千代己（再掲）

副教育長 木平芳定、次長（教職員担当） 浅井雅之、

次長（学校教育担当） 山口颯、次長（育成支援・社会教育担当） 中嶋中、

次長（研修担当） 中田雅喜

教育総務課 課長 長崎敬之、課長補佐兼班長 前田政一、主幹 楠見友規

特別支援教育課 課長 森井博之、特別支援学校整備推進監 山口香

社会教育・文化財保護課 参事兼課長 辻善典、班長 伊藤裕偉、

主幹 二見哲生、主幹 福岡信吾、主任 川部浩司

5 議案件名及び採択の結果

件 名

審議結果

議案第28号 平成28年度教育功労者表彰について

原案可決

6 報告題件名

件 名

報告1 指定管理者が行う公の施設の管理状況について

報告2 三重県指定有形文化財の解除について

報告3 新設特別支援学校の校名について

7 審議の概要

・開会宣言

前田光久委員長が開会を宣告する。

・会議成立の確認

全委員出席により会議が成立したことを確認する。

・前回審議事項（平成28年9月6日開催）の審議結果の確認

前回定例会審議結果の内容を確認し、全委員が了承する。

・議事録署名人の指名

岩崎委員を指名し、指名を了承する。

・会議の公開・非公開の別及び進行の確認

議案第28号は内容に個人情報が含まれる案件であるため、報告3は最終的な意志決定の前提となる途中段階の審議内容の報告であり、公開することにより校名の正式決定までに県民等に誤解と混乱を生じさせるおそれがあるため非公開で審議することを決定する。

会議の進行は、公開の報告1から報告2の報告を受けた後、非公開の報告3の報告を受け、非公開の議案第28号を審議する順番とすることを決定する。

・審議事項

報告1 指定管理者が行う公の施設の管理状況について（公開）

（辻参事兼社会教育・文化財保護課長説明）

報告1 指定管理者が行う公の施設の管理状況について

指定管理者が行う公の施設の管理状況について、別紙のとおり報告する。平成28年9月14日提出 三重県教育委員会事務局 社会教育・文化財保護課長。

1ページをおめくりください。まず、三重県立鈴鹿青少年センターです。指定管理者は、公益財団法人三重県体育協会でございます。資料は1ページから6ページまでとなっております。2ページから4ページまでの資料は、指定管理者からの報告でございます。1ページの資料をもとに説明をさせていただきます。

まず、「2 施設設置者としての県の評価」の欄ですが、「1 管理業務の実施状況」のところをご覧ください。コメントですが、多様な創作体験活動メニューを利用者に提供するとともに、幅広い年齢層が利用できる主催事業を実施しており、協定に定める20事業以上を実施しています。参考までに6ページに主な主催行事として5点ほど紹介させていただいております。「単級学級学校交流会」では、126名参加ということで、単級学級の学校同士がキャンプファイヤーや様々な活動を一緒に行動し、友好、交流を深めるとか、「レッツチャレンジ2015」では、小学校5年生から中学2年生まで32名が参加いたしまして、自然の中で異年齢の子どもたちが共同生活をしながら、感動ある体験を通して自然のすばらしさを知るとともに、自然に対する理解や愛情を育てるといった事業を行っております。

また、「センターフェスタ」につきましては、2,234名の参加がございまして、年1回の施設開放イベントとして、さまざまな体験ブースを設けてPRを図ってまいりました。

1 ページに戻ります。続きまして、施設の維持管理では、利用者からの意見や要望に即座に対応し、修繕に取り組み、協定で取り交わした業務計画を順調に実施しております。修繕の内容につきましては、2 ページに少し記載をさせていただいておりますが、1 の (1) 「②施設及び設備の維持管理」の上のほうで、平成27年度は、総額1,100万円余りの修繕を実施しております。主には国旗掲揚ポールの移設とか宿泊施設の畳表替え、洋式トイレのウォシュレットの設置等を行っております。

1 ページに戻ります。「2 施設の利用状況」ですが、2 交代制勤務による施設利用時間を延長し、利用サービスの向上に努めたり、利用者からの指摘や提案などについて、可能なものは直ちに対応するよう努めており、施設の利便性向上に積極的に取り組んでおります。

閑散期対策として、新たな取組も期待したいところですが、具体的な閑散期対策としては、2 ページに書かせていただいております。「⑤ その他の業務」のところにありますが、2 月から3月上旬に利用する可能性のある大学の陸上部に対してダイレクトメールを送り、合宿等の誘致の働きかけをしております。

また1 ページに戻ります。「3 成果目標及びその実績」ですが、施設延べ利用者数につきましては、成果目標73,300人に対しまして、75,946人、定員稼働率成果目標26.5%に対しまして、27.72%となっております。ともに成果目標を達成しております。

3 ページの上のほうに収支状況をまとめさせていただいております。平成27年度は収入として指定管理料は66,669,000円、利用料金収入と事業参加料のその他収入等々で合わせて115,366,866円でございます。支出につきましては、事業費、管理費等合わせまして110,448,252円でございます。収支差額は4,918,614円の黒字となっております。

1 ページに戻ります。それらを踏まえ指定管理者の評価ですが、指定管理者の自己評価としては、上から指定管理者はB・A・Aとなっております。県の評価といたしましては、管理業務の実施状況については、同じようにBだと思いますが、施設の利用状況、成果目標及びその実績につきましては、Aは、特にすぐれた実績を挙げているという評価がございますので、そこまでは至らないと考えており、一つ下げさせていただいてそれぞれB評価が適当ではないかと考えております。

最後、総括的な評価の一番下のほうの欄で、「このように」以降ですが、主催事業の実施、施設設備の維持管理、利用料金収受及び利用者への対応等、いずれも協定に定める事業計画書に沿った適切な管理、運営が行われたと評価できていると思っております。

施設設備の修繕につきましては、引き続き、経年劣化を適切に把握し、緊急度に応じて対応可能なものから計画を実施していただきたいと思います。また、課題である閑散期対策として、複数の県立施設の指定管理者として長年培ってきた当該法人の知識や経験、情報を生かしまして、冬場でも行えるスポーツ合宿をはじめ、企業など様々な団体の集団宿泊研修の更なる誘致を期待したいと考えています。鈴鹿青少年センターにつきましては、以上でございます。

7 ページの三重県立熊野少年自然の家でございます。指定管理者は、有限会社熊野

市観光公社でございます。資料は7ページから12ページまででございます、8ページから10ページまでが指定管理者からの報告でございます。

7ページの資料をもとに説明をさせていただきます。「1 管理業務の実施状況」のところ、地域の豊かな自然を活かして22の主催事業を実施しておりまして、基本協定に定める20事業以上を実施するとともに、別途、関係団体の共催事業を10事業実施するなど、施設周知と利用拡大に努めております。12ページに主な主催行事を6点ほど掲載をさせていただいておりますが、「幻想ロマン ホテル祭り」として81名参加がございまして、夏の夜の森を散策しながらホテルを観光するとか、「真夏のロングキャンプ」として小学校4年生以上が32名で大自然の中で4泊5日の長期キャンプを行ったとか、「アウトドア親子料理教室」として、小学校から中学生の親子が151名参加をし、大自然の中、親子でアウトドアクッキングを体験するなどの事業を行っております。

7ページにお戻りください。施設の維持管理につきましては、優先度を定めた計画的かつ効率的な修繕を行っております、協定で取り交わした業務計画を順調に実施もしております。維持修繕につきましては、8ページに少し主だったものだけ書かせていただいております。②のところ平成27年度は6,474,140円の修繕をいたしまして、雨漏りの修繕とかアスレチック等の物件について行っております。

7ページに戻ります。施設の利用状況で利用者からの指摘や提案などにつきまして、可能なものは直ちに対応するよう努めており、施設の利便性向上に積極的に取り組んでおります。

次の「成果目標及びその実績」につきましては、施設延利用者数について、成果目標27,500人に対し、29,363人、定員稼働率17.0%の目標に対し、18.5%となっております、成果目標はどちらも達成しております。

収支状況は9ページの上のほうに記載をさせていただいております。収入につきましては、平成27年度指定管理料42,285,000円、ほか、利用料収入、その他収入合わせまして48,471,229円でございます。支出につきましては、事業費、管理費等々で48,470,019円でございます、1,210円の黒字となっております。

7ページに戻っていただき、県の評価です。指定管理者の自己評価は、いずれもBでございます。県の評価も同じようにBが適切ではないかと考えております。

最後の総括的な評価のところ、「このように」以降ですが、主催事業の実施、施設設備の維持管理、利用料金収受及び利用者への対応等、いずれも協定に定める事業計画書に沿った適切な管理運営が行われたと評価しております。今後も学校教育やその他の関係機関と連携した自然体験活動の充実に取り組みながら、利用者サービスの向上と利用者拡大に引き続き取り組んでいただきたいと思います。また、閑散期対策としてスポーツ学習をはじめ、集団宿泊研修の更なる誘致を期待したいと考えております。

【質疑】

委員長

以上の報告1はよろしいですか。

岩崎委員

鈴鹿青少年センターの県の評価を一段下げています。これはどこまでいくと、特にすぐれているということになるのでしょうか。

参事兼社会教育・文化財保護課長

Aの評価が特にすぐれたというふうになっているところからすると、成果目標につきましても、昨年度は目標を下回っておりましたが、平成27年度は、努力いただいて、成果目標をクリアしたという状況を考えると、すべてBぐらいが適当ではないかと考えております。Bの評価の基準は当初目標を達成とされてますので、Bが相当なのかというふうに思っています。それ以上のものが何かあれば、Aとしてもいいのかもしれませんが、熊野とのバランスを考えても、Bぐらいと思います。

岩崎委員

頑張っていることは確かですか。

参事兼社会教育・文化財保護課長

頑張っていることは認めておりますし、特に成果目標につきましては、昨年度、まだ定員稼働率が目標を下回っておりましたが、今年度はいろいろと努力をしていただきまして、宿泊者人数も昨年度より1,700人も増加をしております。3ページの下のところですが、これまで宿泊申し込み人数に若干、余裕を持たせて部屋を押さえていましたが、平成27年度に入ってから、宿泊人数に見合った部屋割りをして、空き部屋が出ないようなことをしたりとか、その他、体育協会が管理する施設の利用者に宿泊をしてもらえるような誘導をするなど、努力をいただいて、定員稼働率を上回ることができたことは事実でございます、その点については高く評価をしております。

岩崎委員

頑張っていたいたけれども、例えば成果目標でいうと、平成26年度、Cから一足飛びにAではないだろうという理解ができるのかな。分かりました。

もう1点、熊野のほうですが、資料を見せていただいて、こっちのほうはイベントで応募総数が書いてあります。応募総数と参加者という、もっとできたんじゃないのかという気がしますが、これはキャパシティーや人の問題などでこれ以上はできなかったみたいな話になるんですか。

育成支援・社会教育担当次長

ここのイベントにつきまして、当然、材料とか、あるいは、指導するスタッフの数があります。特にこういう体験型といいますか、工作とかしますので、付き人が必要になってきます。そういうキャパシティーの問題をご理解いただきたい。

岩崎委員

だから、急には回数を増やせなかったり、規模を大きくはできないだろうけど、例えば、アウトドア親子料理教室で151人は参加したけれども、応募総数は420人だから、200何十人できなかったわけですね。その人たちも含め指定管理者のほうで名簿は作っておいて、例えば、それに次回ぜひお願いしますみたいな顧客管理はやっていたらいいのでしょうか。

社会教育・文化財保護課主幹

できるだけいろんな人にしていただけるようにということも広告しているというのは聞いています。

参事兼社会教育・文化財保護課長

実際には設備的な面でかまどの数に限りがあって、なかなか全てを受け入れられないということが実態だと思います。確かに応募総数が420もあることは、大変需要が高いと言え、これは1年限りではなく毎年実施しておりますので、たくさんの方に体験していただけるよう指定管理者のほうで工夫をいただくように伝えていきたいと思っています。

柏木委員

熊野の自然の家の9ページの収支のほうで平成26年が3,473円で、今年が1,210円と、これだけのお金が動く中で、収支がこれだけしか残らなかったというのは、3月に消耗品等の駆け込みの購入とかはなかったのですか。できすぎなので、そういうところまではチェックしていないのでしょうか。

参事兼社会教育・文化財保護課長

結構、修繕すべきところなどいろいろありますので、予算があるのであれば、少しでも前倒ししてやっていただき、極力、利用者の方に快適な環境で過ごしていただくとしております。

柏木委員

では、そういうことではないということですね。

森脇委員

つまらないことを聞いて申し訳ないのですが、鈴鹿のほうは宿泊施設は熊野のようなベッドみたいな感じでしょうか。

参事兼社会教育・文化財保護課長

同じようにベッドでございます。二段ベッドが一部屋に多いところで10人ぐらい入れるようなところで、熊野も鈴鹿も同じでございます。

森脇委員

分かりました。

委員長

私も1点だけ。くどいかもしれませんが、岩崎委員のところとダブるんですが、参加人数と応募総数のところ、これはもともと募集されるときに、定員先着何名とかいうアナウンスはあるんですか。

参事兼社会教育・文化財保護課長

一応定員何名とアナウンスさせていただいて、多かった場合は抽選ということで。

委員長

そこを、要は参加できた人はいいいんですが、参加できなかった人が、なぜなのかということが明確になっていけば納得できると思うんですが、漏れた方たちに対してどうアナウンスするのか気になりました。

参事兼社会教育・文化財保護課長

応募するときに定員を超えた場合は、抽選をするとあらかじめ申し上げてあるので、

それは漏れた方がそういったことで落ちたんだなどご理解いただけるとと思います。

委員長

そこだけしっかりしてあげてほしいと。私、この両施設とも社会的な位置づけ、意味合いはすごく大きいと思います。親子であったり、自然とか、まさしくこれが公の施設の役割であろうと思いますので、できるだけ多くの方、受け入れるほうも大変と思いますが、よろしくお願ひしたいと。

参事兼社会教育・文化財保護課長

ご意見を踏まえまして、しっかりと指定管理者に伝えて、今後ともたくさんの方にご利用いただけるように努力していきたいと考えております。

委員長

よろしくお願ひします。

—全委員が本報告を了承する。—

・審議事項

報告 2 三重県指定有形文化財の解除について (非公開)

参事兼社会教育・文化財保護課長が説明し、全委員が本報告を了承する。

・審議事項

報告 3 新設特別支援学校の校名について (非公開)

特別支援教育課長および特別支援学校整備推進監が説明し、全委員が本報告を了承する。

・審議事項

議案第 28 号 平成 28 年度教育功労者表彰について (非公開)

教育総務課長が説明し、委員審議のうえ決裁の結果、全委員が承認し、本案を原案どおり可決する。